

地方自治体の UIJ ターン政策の評価¹

兵庫県を題材として

神戸大学 勇上研究室

2017 年 12 月

荒木 直人

植村 絹子

岸田 千弘

田畑 泰孝

中山 隼人

林 優里

¹本報告書は、2017 年 12 月 9 日、10 日に行われる WEST 論文研究発表会、2017 年度本番発表会に提出する論文内容を報告するものである。本論文を作成するに当たり、中間論文に対し貴重なコメントを頂いた木下信先生(龍谷大学)をはじめ多くの方から熱心なご指導を賜った。また、ヒアリング調査に快く応じて頂いた兵庫県内等の各自治体職員の方々には多大な協力を得た。ここに記して感謝の意を表したい。いうまでもなく、本報告書にあり得る誤り、主張の一切の責任は筆者たち個人に帰するものである。

要旨

現在、多くの都道府県において人口減少と若年者の流出が進んでおり、若者を地方に定着・還流させることが課題となっている。本稿は、「日本の縮図」と言われ、また他道府県と同様に人口が転出超過である兵庫県を対象として、自治体レベルで行われている UIJ ターン政策の効果について分析する。定量分析ならびにヒアリング調査の結果を踏まえて、地方における若年労働力の確保策について提言することを目的とする。

本稿の構成は以下の通りである。

第 1 章では、現状分析を行う。現在、日本の人口は 2008 年をピークとして減少傾向にある。また、人口減少とは反対に、高齢化率に関しては 2060 年まで持続的に上昇し続けると予想されていることから、労働力の確保が喫緊の課題となっている。加えて、大都市を擁する 7 都府県以外は転出者数が転入者数を上回っており、都市部と地方部間の 20 代人口の格差が拡大する構造がある。とりわけ、労働力確保において重要な役割を担う若年者の転出超過は、地方部においてより切迫したこの課題であると言える。一方、出身地への U ターンは、若年者の移動傾向が最も大きい。そこで、本稿では、20 代が転出超過となっている道府県の中でも、多様な地域性を持ち、「日本の縮図」と呼ばれている兵庫県に分析の対象を絞り、若年者の転入率を増加させる要因を探る。

第 2 章では、人口移動に関する実証研究のなかでも、3 本の先行研究を上げる。一つ目は、地域間労働移動の決定要因を分析したものである。二つ目は、地域の若年者に対象を当てたものである。最後に、若年者の移動を検証したものをあげる。これらは、都道府県を分析単位として人口移動の経済的要因に着目した分析である。本稿は、こうした移動の経済的側面も考慮しつつ、市町村が実施する U ターン政策の有効性を検証する点に新規性がある。具体的には、兵庫県内においても地域特性が多様であることを踏まえ、市町村を単位として、UIJ ターンに関する施策の影響を分析する。

第 3 章では、市町村別データを用いた実証分析を行う。兵庫県の各市町村への若年層の転入率に影響を与える要因を探るべく、賃金格差や雇用機会格差、産業構造格差ならびに独自に作成した兵庫県内の各市町村の UIJ ターン施策の実施の効果を検証する。兵庫県内の各市町村の施策の実施状況を示すダミー変数を用いた分析に加えて、主成分分析を用いて 22 の施策を 7 つの主成分に集約した変数を用いて定量分析を行った。その結果、県外からの転入率には、『移住者対象施策』の施策が、県内も含めた転入率全体には、『若年 UIJ ターン就職者対象施策』の施策が正で統計的に有意であることがわかった。

第 4 章では、定量分析の結果、ならびに施策を実施している自治体に対するヒアリングにより明らかになった課題を踏まえた上で、『若年者に対する「切れ目のない」UIJ ターン支援の実施』、『若年者の移住環境支援の実施』という二つの政策提言を行った。

目次

要旨	2
目次	3
第1章 現状分析・問題意識	4
第1節 はじめに	4
第2節 労働力確保の必要性	4
第1項 日本の人口	4
第2項 人口の転入・転出の動向	5
第3節 若年者のUターンの現状と課題	6
第1項 Uターンの現状	6
第2項 Uターンの理由	8
第4節 現行の政策の範囲	11
第5節 問題意識	12
第2章 先行研究及び本稿の位置付け	13
第1節 先行研究	13
第2節 本稿の位置付け	13
第3章 分析	14
第1節 分析の概要	14
第2節 分析のモデル及びデータ	14
第1項 推計モデル及び被説明変数	14
第2項 説明変数	15
第3項 地方自治体の政策変数について	15
第3節 推定結果	19
第4節 分析の解釈	24
第4章 政策提言	26
第1節 政策提言の方向性	26
第2節 政策提言1 結婚支援と創業・起業支援の並行した実施	26
第1項 現状と課題	26
第2項 政策提言の実現に向けて	28
第3節 政策提言2 若年者に対する「切れ目のない」UIターン支援	30
第1項 現状と課題	30
第2項 政策提言の実現に向けて	31
第4節 おわりに	34
参考文献・データ出典	35

第1章 現状分析・問題意識

第1節 はじめに

現在、地域の人口減少と若年者の流出が問題となっており、若者を地方に定着・還流させるためのUターン促進が進められている²。Uターンとは、生まれ育った故郷から進学や就職を機に都会へ移住した後、再び生まれ育った故郷に移住することを指す³。

日本は人口が減少しており、地方の労働力確保はより難しいものとなっている。国レベルでは、2014年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、15年を初年度とする今後5か年の政策目標や政策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が発表された。この政策は、人口減少と地域経済の縮小を克服すること、そして、「まち・ひと・しごとの創生」の好循環を確立することを基本的な考え方としている。特に、地方では、人口減少が地域経済の縮小を招き、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥る危険性が高いことを指摘している。

よって、地方への新しい流れをつくるため、若者の地方での就業や移住・定着を進めるとともに、地方での安心な生活のために、地方が抱える問題を地方の特徴に合わせて克服することが課題となっている。

そこで、我々は労働力の中でも特に若年者に分析の焦点を絞る。これまでも若年労働者を対象としたUターン政策が行われてきたが、その政策の成果や課題を分析することで、地方の若年労働者確保のための有効な政策を提言することを目的とする。

第2節 労働力確保の必要性

第1項 日本の人口

厚生労働省『平成28年度版厚生労働白書』によると、日本の人口は2008年の1億2808万人をピークとして減少局面に入っており、一転して人口減少社会へ突入している。この傾向は今後も続くと予想され、2017年3月時点の1億2675万5千人の人口が、2060年には8674万人まで減少すると推計される。一方で、65歳以上の人口比率である高齢化率は、2060年まで一貫して上昇すると予想され、日本の経済を支える労働力の確保が今後より一層重要な課題となる。

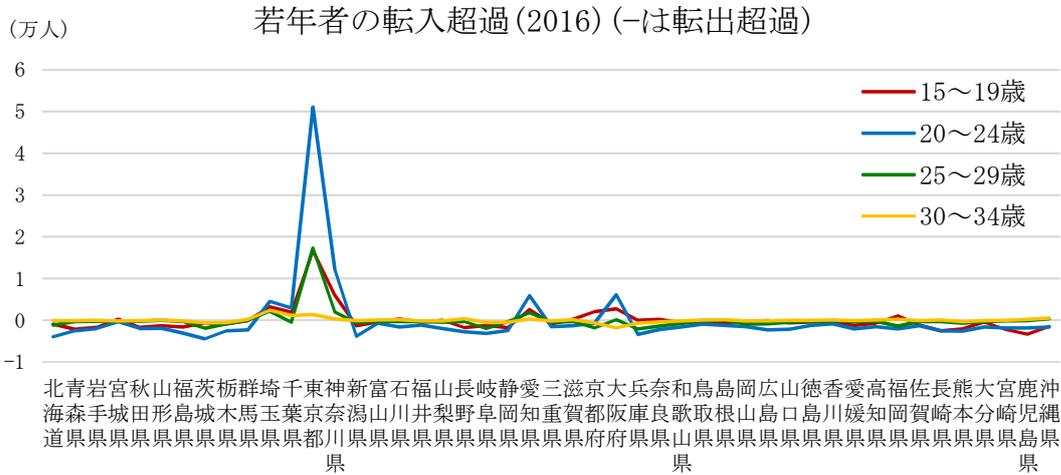
2040年までの人口の動きを地域別に見ると、全国すべての都道府県において20代の人口が減少する一方、20代の人口そのものは都道府県によって大きな格差が持続することがわかる。(図1参照)

²独立行政法人 労働政策研究・研修機構「UIJターンの促進・支援と地方の活性化―若年期の地域移動に関する調査結果―」を参照。

³一般社団法人 移住・交流推進機構参照 (<https://www.iju-join.jp/feature/guide/003/02.html>) (2017年9月5日最終アクセス)

入は相対的に小さくなる。つまり、最も移動傾向が大きい若年層に対する政策が必要になる。

図3：都道府県別の若年者の転入超過数（2016年）



出所：図2に同じ。

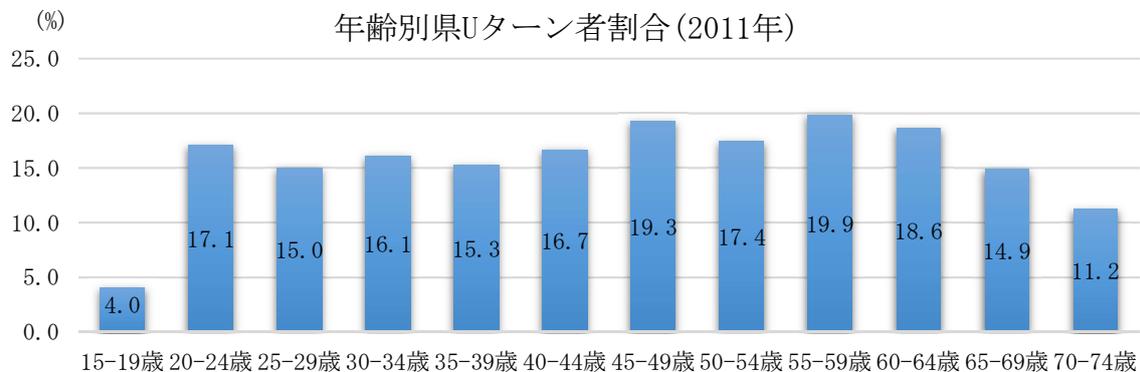
第3節 若年者のUターンの現状と課題

第1項 Uターンの現状

Uターンについて年齢・理由及びUターンに対する意識・現状を以下で分析する。

ここでUIJターンの定義を示す。まず、Uターンとは、「生まれ育った故郷から進学や就職を機に都会へ移住した後、再び生まれ育った故郷に移住すること」、Jターンとは、「生まれ育った故郷から進学や就職を機に都会へ移住した後、故郷にほど近い地方都市に移住すること」をいう。そして、Iターンとは、「生まれ育った故郷から進学や就職を機に故郷にはない要素を求めて、故郷とは別の地域に移住すること」をいう⁴。本節では、特に、Uターンについて年齢や理由及びUターンに対する意識と現状を以下で分析する。

図4 年齢別県Uターン者割合（2011年）



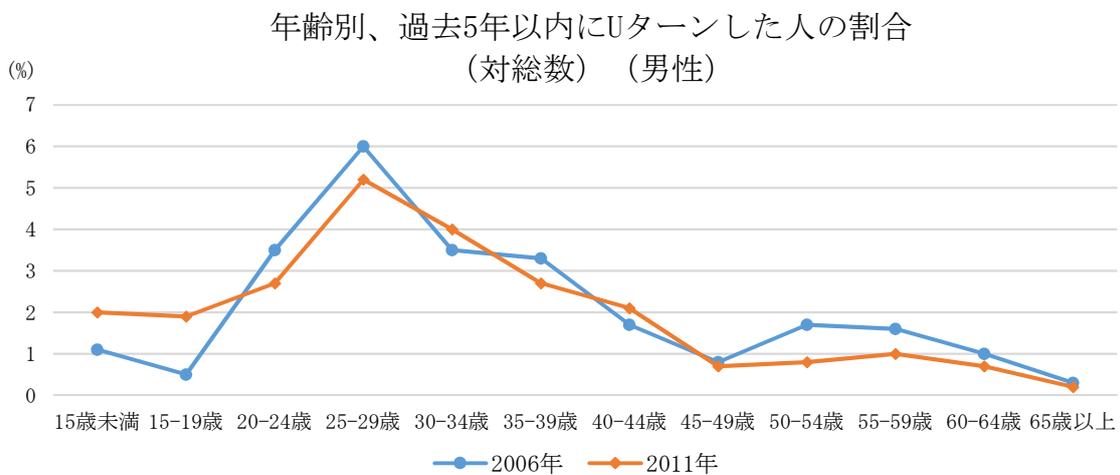
出所：国立社会保障・人口問題研究所(2011)「第7回人口移動調査」のデータより作成

⁴一般社団法人 移住・交流推進機構 (<https://www.iju-join.jp/feature/guide/003/02.html>) (2017年9月5日最終アクセス) より引用。

図4は2011年の年齢別県Uターン者割合を示したものである。「第7回人口移動調査」(2011)では、県Uターン者とは、「ある県で生まれた人でその他の県に他出した県外移動経験者のうち、出生県に戻ってきた人数である」と定義している。ただし、「第7回人口移動調査」(2011)で指摘されているように、このデータだけでは、最近のUターンの傾向はわからない。なぜなら、基本的に、年齢が上昇するほど、県Uターン者は上昇していくものであるからである。例えば、20代でUターンをして、そのままその県に住んでいる40代女性は、40代のUターン者として集計される。つまり、このデータでは、県Uターン者をストックとして集計している。

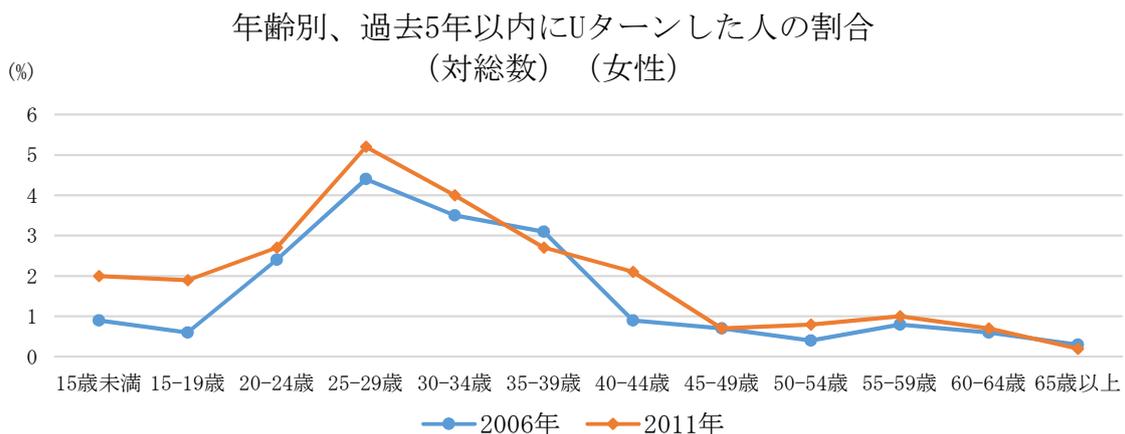
そこで、過去5年以内に県Uターン者の年齢別の割合を見ることで、最近の出生県へのUターンが活発になされている年齢を見る。2006年、2011年のそれぞれについて、過去5年以内にUターンした人の割合を男女別・年齢別で表したものが図5、図6である。

図5：年齢別、過去5年以内にUターンした人の割合（対総数）（男性）



出所：図4に同じ

図6：年齢別、過去5年以内にUターンした人の割合（対総数）（女性）



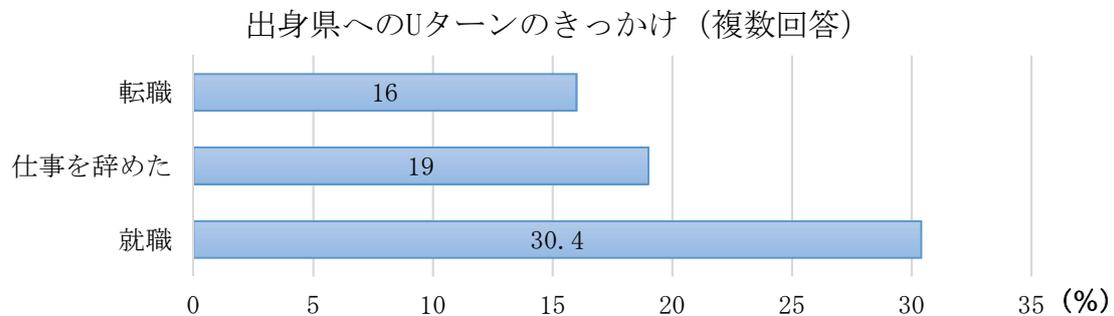
出所：図4に同じ

男性では、25-29歳の割合が突出して高いことが分かる。また2011年の20-29歳のUターン率は2006年に比べて減少している。女性も25-29歳のUターン割合が全年齢に対し最も大きいのが、2011年は2006年に比べUターン率が上昇していることが分かる。このように、男女により違いはあるが、両者とも20代後半から上昇率が高くなり、25-29歳をピーク

一クとして減少していること、また、2006年に比べ10代の年齢層についてUターン率が上昇しているという共通点がある。労働政策研究・研究開発機構発表の「UIJターンの促進・支援と地方の活性化-若年期の地域移動に関する調査結果-」では、20代にUターンが多くなる傾向を「就職・学校の卒業のタイミングで実家に戻る移動」が主な理由だとしながらも、新卒就職後も20代の「離転職や結婚を機としたUターン」も関係していると考察している（図7参照）。

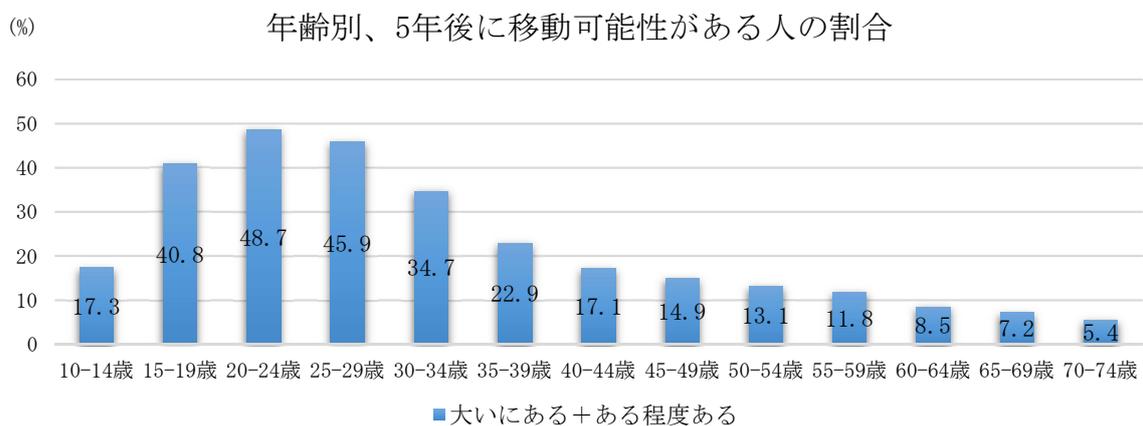
図8は、5年後に移動可能性があるかについて「大いにある」あるいは「ある程度ある」と回答した人の割合を年齢別に示したものである。「20-24歳」が48.7%と最も高く、「25-29歳」の45.9%が続く。20代前後半を通して移動可能性が高いことから、20代を対象としたUターンを積極的に推し進めることがUターン率上昇に貢献することが期待される。とりわけ、地方の地元に住んでおり移動を考えている人に対しては「その地域から流失しないような政策」が、都市部などの地元外に住んでおり移動を考えている人に対しては「地元に戻ることを可能にする政策」が効果的である。

図7 出身県へのUターンのきっかけ（複数回答）



出所：独立行政法人労働政策研究・研修機構 「UIJターンの促進・支援と地方の活性化-若年期の地域移動に関する調査結果-」より作成

図8 年齢別、5年後に移動可能性がある人の割合



出所：図4に同じ

第2項 Uターンの理由

次に、Uターンを望む理由およびUターンに対する意識と現状について見ていく。

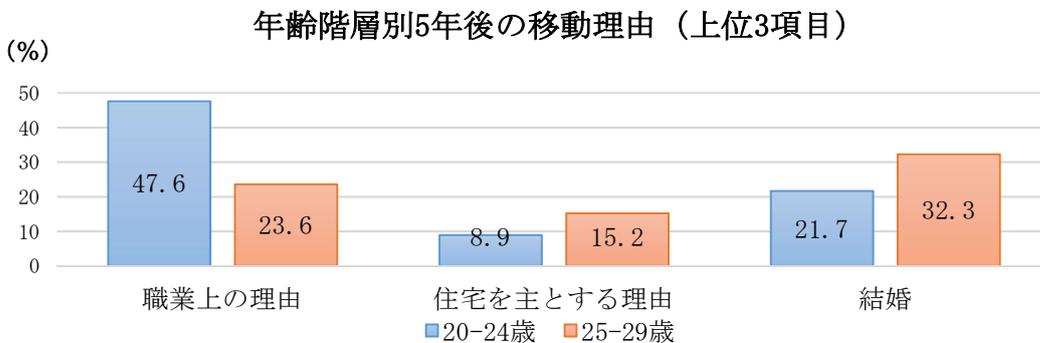
図10は「5年後に移動可能性が少しでもある人」について、移動理由の上位3項目を示したものである。20代前半では「職業上の理由」が47.6%と最も高く、20代後半では

「結婚」が最も多く、32.3%である。20代を通して職業上の理由・結婚が2割を超えており現所在地から移動時のきっかけとして「就職・転職」と「結婚」が多いといえる。通常の転職のように職種や企業を変えるだけでなく、Uターンはそのライフスタイルまで変えるため重要度が増す。

実際、「就職時」、「転居・転職・起業時」など仕事上の理由により、Uターンした人がどのような方法を活用したかを示したものが図9と図10である。「就職フェア・合同企業面談会への参加」が最も多く67.4%、「民間の就職支援ウェブサイトの活用」が65.3%となっており、イベントに参加したり、ネットを使った情報発信サービスを利用したりする人が多い。また、「学校に届く企業案内、求人閲覧」58.3%や「学校の就職部・キャリアセンター等への相談」43.8%など学校を利用する人も多い。

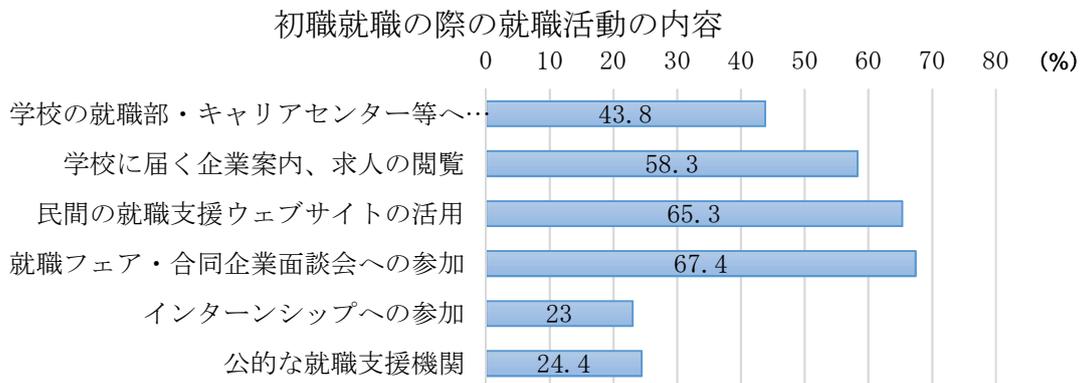
また、図11より、ハローワークの相談窓口やハローワークが提供している情報を利用したものが多く、ハローワークの役割が大変大きいことが分かる。また民間の就職フェア・転職サイトや求人雑誌など情報提供が大きく貢献している。

図9 年齢階層別5年後の移動理由（上位3項目）



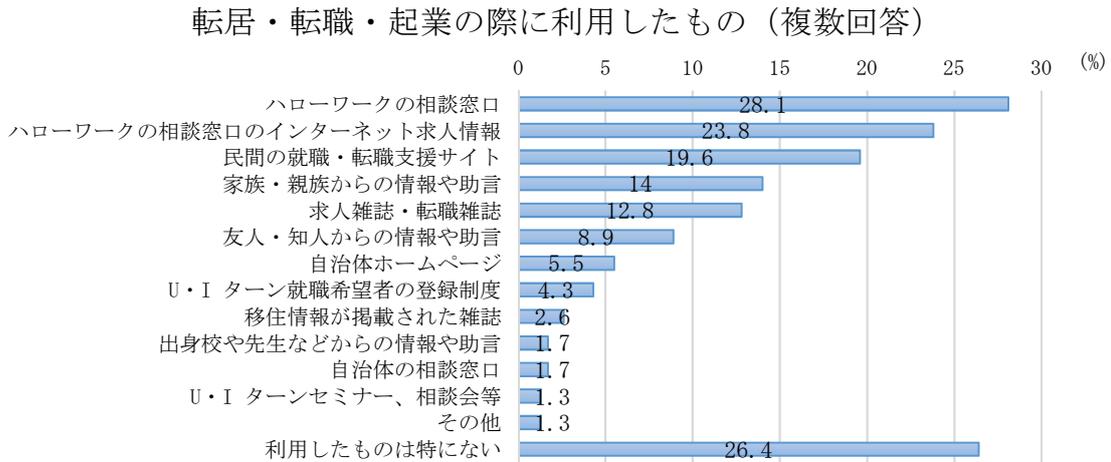
出所：図4に同じ

図10 初職就職の際の就職活動の内容



出所：図4に同じ

図 11 転居・転職・企業の際に利用したもの（複数回答）



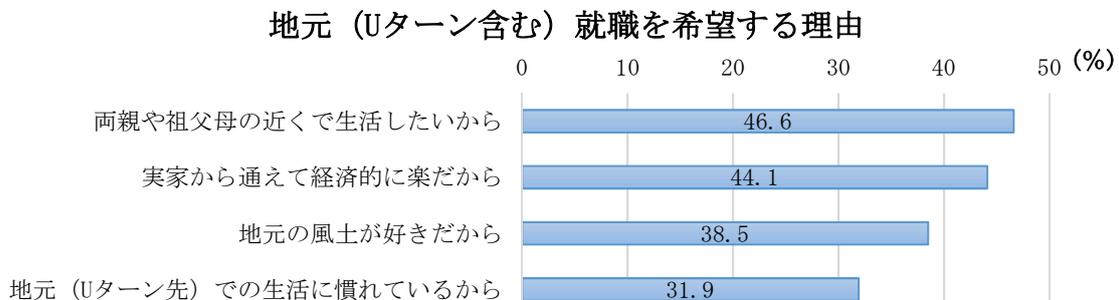
出所：図 7 に同じ

以上では、主に U ターンの年齢、移動への意識、移動時に利用した手段を見た。これらより、U ターンは 20 代で多いこと、移動する意識が高い年齢層も 20 代であり、また、その移動理由としては「仕事」や「結婚」上の理由が多いことが分かった。手段について、初職では、就職フェアや就職サイトを活用したり学校を利用したりすることが多い、一方、転職時は学校を卒業しているため、初職時よりも学校を利用するといったような手段が制限されているが、ハローワークの活用や初職時と同様に転職サイトを活用する人が多かった。

次に、仕事面に関して、理由及び U ターン就職に対する意識・現状について見ていく。U ターンを含めた地元への就職を希望する者は、いずれも 6 割を超えており、調査年によって増減はあるが、12 年卒と比べると、地元就職を「希望する」または「どちらかという希望する」と答えた者の割合が減少している。また、図 12 より、U ターンを希望する理由について見ると、U ターン移動をすることで家族と住むことができ、経済的負担が軽くなるなど経済的な理由や家族形態も大きく意思決定に関わっていることが伺える。

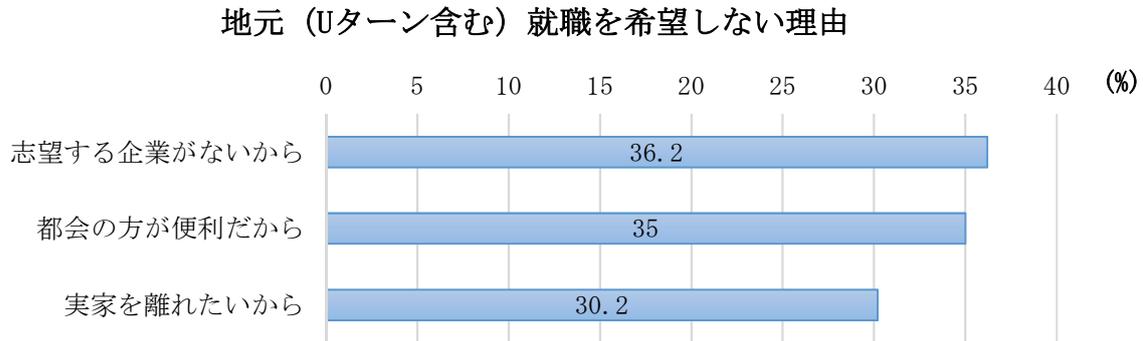
一方、U ターン就職を希望しない者については「志望する企業がないから」が 36.2%と最も高く、「都会の方が便利だから」が 35.0%、「実家を離れたいから」30.2%と続く。実家を離れたいという個人の嗜好に加え、企業立地や生活の利便性が大きな障壁となっている（図 13 参照）

図 12 地元（U ターン含む）就職を希望する理由



出所：株式会社マイナビ(2017)「2017 年卒 マイナビ大学生 U ターン・地元就職に関する調査」より作成

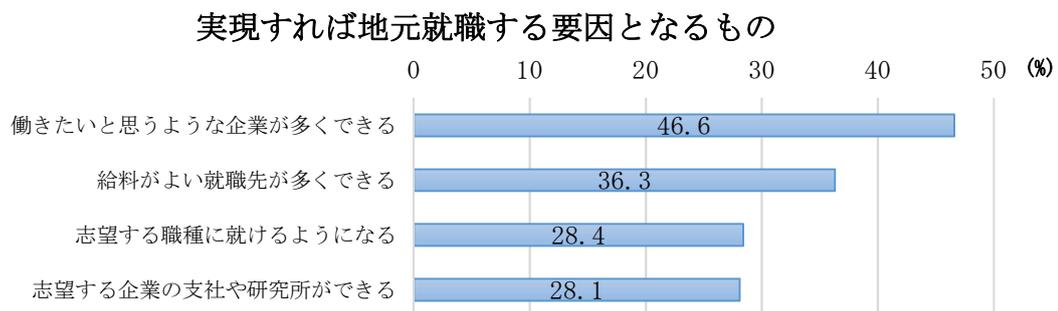
図 13 地元（Uターン含む）就職を希望しない理由



出所：図 12 に同じ

Uターンを希望しないと答えた者のうち、実現すれば地元就職するかもしれないとする上位の条件は「働きたいと思うような企業が多くできる」が46.6%、「給料がよい就職先が多くできる」が36.3%、「志望する職種に就けるようになる」が28.4%、「志望する企業の支社や研究所ができる」が28.1%であった（図 14 参照）。この結果より、都会の利便性・地方の不便さよりも、「よい就職先を見つけること」がUターンを増やす可能性が高いと言える。

図 14 実現すれば地元就職する要因となるもの



出所：図 13 に同じ

現状における各地域共通の課題について、「UIJ ターンの促進・支援と地方の活性化-若年期の地域移動に関する調査結果-」では、出身者の地域移動に関して、大学進学等で転出した出身者のUターンが進まないことが指摘されている。地方都市では、この要因として、大都市と労働条件において格差があること、若年者が希望するような職種が乏しいことが関係している。地元企業も地方圏に存在しているものの、都市部の求職者が地方企業の求職情報を取得しにくいことが、Uターンの足かせとなっている。地方でも都市部から離れた地域においては、Uターンが少ない理由に、Uターン就職先が乏しいことが大きな問題となっている。このように、地方の中でも地方都市と都市部から離れた地域ではUターン状況に差異が認められ、その実情に合った対策が必要となる。

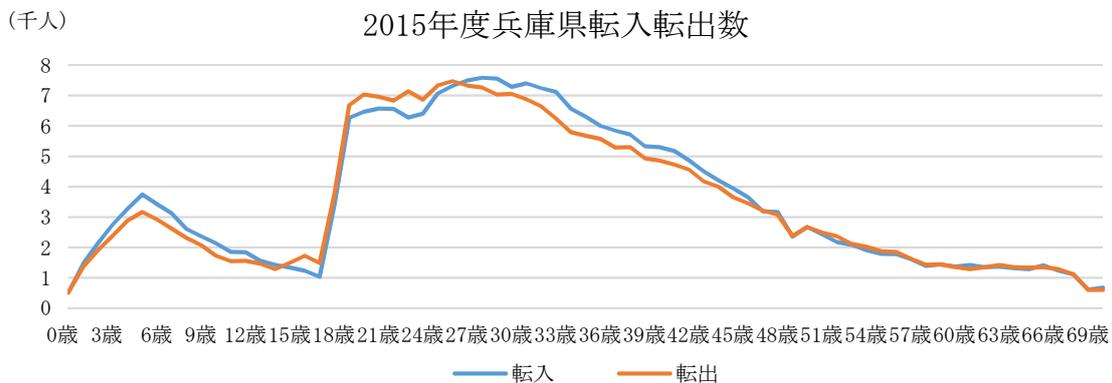
第4節 現行の政策の範囲

労働力確保策や、その一つの手段としてのUターン政策を考える際には、それをどの行政区域のレベルで考えるかという問題がある。都道府県単位の移動は、人口移動のパターンや要因を検証する際に有用である。しかしながら、ある一つの県の中にも、人口が集中する都

市部と過疎化が進む地方部があり、人口移動のパターンや U ターン施策に求められる内容は異なる可能性がある。

そこで、本稿では、都道府県の中でも、兵庫県を対象として取り上げ、県内の多様な地域特性や、市町村の取り組みを考慮した実証分析を行う。兵庫県を取り上げる理由は、以下の通りである。第 1 に、兵庫県は、北部は日本海に面し、南部は瀬戸内海から淡路島を介して太平洋へと続いており、大都市から農山村、離島まで、さまざまな地域で構成されている。その多様な気候と風土から、「日本の縮図」といわれている⁵。産業も発展しており大都市や地方まである多様な県である。また、第 2 に、兵庫県においても他道府県と同様に若年労働者確保の課題を抱えている。図 15 に示す通り、20 代が転出超過となっており、先に見たように人口全体の転出超過の大きな要因となっている。

図 15 兵庫県年齢別転入転出者



出所：総務省統計局『平成 27 年国勢調査人口移動集計 移動人口の男女・年齢等集計』より作成

第5節 問題意識

以上より、若年者人口が減少し、今後もその傾向が続くと予想されることに加えて、転出超過で悩んでいる道府県が多く、若年者労働力確保が重要であることがわかった。また、自治体レベルでは、労働力確保のため様々な U ターン政策が行われているが、その効果はどの程度なのか。本稿では、「日本の縮図」と言われ、また他道府県と同様に転出超過である兵庫県を対象として、自治体レベルで行われている UIJ ターン政策の効果进行分析する。定量分析ならびにヒアリング調査の結果を踏まえて、地方における若年労働力の確保策について提言することを目的とする。

⁵兵庫県 HP「ふるさとひょうご応援サイト」(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ac02/furusato.html>) (2017 年 9 月 5 日最終アクセス) を参照。

第2章 先行研究及び本稿の位置づけ

第1節 先行研究

人口移動に関する分析はこれまで多くなされている。本稿では、その中でも、地域間労働移動の決定要因を分析した太田・大日(1996)と、地域の若年者に対象を当てた太田(2010)、若年者の移動に関して一考を示した江崎(2007)を取りあげる。

太田・大日(1996)では、総務省統計局『国勢調査』を用いて都道府県間の人口移動率を、経済状態を表す変数及び地域のアメニティを表す変数に回帰させている。経済状態を表す変数として、各都道府県の失業率、求人率、平均賃金を用い、そして、アメニティを表す変数として、第一次産業比率格差、第二次産業率格差、持ち家率比率格差、移動費用を用いている。このアメニティを表す変数を用いることで、アメニティ格差による移動率への影響を排除している。

太田(2010)は、地域の若年者雇用について取り上げられており、失業率に代理される地域労働市場における需給要因などを用いて検討し、さらに地域労働市場において若年者の就業状態に影響を及ぼす要因について分析している。「地元志向」が強いといわれている昨今の若年者の移動について、その決定要因として失業率を説明変数において分析し、就業機会以外にも、第3次産業比率などの地域特性も影響していることを明らかにした。

こうした労働移動のメカニズムに加えて、人口学分野では、人口移動の方向性自体に着目した研究がある。このうち、江崎(2007)は、地方圏出身者のうち、中学卒業時点の出身市町村に帰還しているものを「出身地Uターン」、出身市町村と同じ都道府県に帰還しているものを「Jターン」と呼び、両者を合わせた「Uターン」移動について分析している。その結果、地方圏においてUターン率及び残留率に地域差は小さく、世代間で比較した結果、若い世代ほどUターン率・残留率が高くなることが判明した。

また、江崎(2007)の中で、江崎ほか(1999, 2000)の結論を引用し、「Uターンの発生メカニズムについては、総合的なライフスタイル選択の結果というよりは、単身あるいは夫婦2人世帯のような比較的転居しやすい環境にある地方圏出身者が、就職後最初の転機において持ち得る就業生活上の選択肢の一つとしてとらえることが、より適切であると結論付けた。」としている。

第2節 本稿の位置づけ

先行研究によれば、労働(人口)移動は、地域経済や労働市場の状況の影響を受け、若年層において活発に行われていること、また、近年では、多様な市町村においてUターン施策が採られていることが示されている。しかしながら、従来の移動の経済的要因に着目した分析は、全国47の都道府県単位が中心である一方、Uターン政策の実施単位は市町村が中心であるため、施策の有効性に関する定量的な検証は十分になされてこなかった。

そこで、これらの先行研究の課題を踏まえ、本稿では、兵庫県を分析対象として取り上げ、県内の地域間の格差や移動状態について、20年代前半から30代前半までの「若年者」を中心に幅広い年代で検討していく。兵庫県内の地域特性を踏まえ、域外だけでなく域内の格差や人口移動を分析するとともに、Uターンに関する施策の影響を検証する点に本稿の新規性と重要性があると考えられる。

第3章 理論・分析

第1節 分析の概要

ここでは、兵庫県内の各市町村が行っている政策がUターン行動に与える影響を分析する。分析の結果から、兵庫県内の各市町村が行っている政策の成果を探ることにより、UIJターン行動に有効な政策を探る。

江崎（2007）が示す通り、Uターン行動は若年者が最もよく行っているとされる。この仮説に従って、まず、対象を若年層（本稿では、20歳～34歳）に絞って、分析を行うことで、若年層に有効な政策を探る。次に、県外からの移動だけではなく、県内移動を含めた移動全体を対象とすることで、移動全般を対象とする分析を行う。そして、若年層をターゲットにしたUIJターン政策だけでなく、幅広い年齢層をターゲットにした政策も行われているので、労働力人口（15歳以上65歳以下）全体を対象とする分析も行う。

第2節 分析のモデル及びデータ

第1項 推計モデル及び被説明変数

推計モデルは以下を用いる。

$$m_{ija} = \alpha + \beta_1 Wage_{ja} + \beta_2 Jor_j + \beta_3 IND_{ja} + \theta_j + \varphi_a + \mu_{ija} \quad (1)$$

被説明変数については、移動量を使うこととするが、地域間移動において、移動前地域と移動後地域の規模や特色によって、移動量とその移動が与える影響は異なる場合が多い。そのため、本稿では、転入による「移動率 m_{ija} 」として分析する。ここで、 m_{ija} の定義は次式による。

$$m_{ija} = \frac{M_{ija}}{P_i} \times 100 \quad (2)$$

ただし、兵庫県下の市町村*i*の人口を P_i 、都道府県*j*から兵庫県下の市町村*i*への過去5年間における転入数を M_{ija} とする。

今回の分析では、被説明変数である市町村及び都道府県間の転入数のデータを、5歳階級ごとに分けた年齢階級*a*ごとに分類している『国勢調査』から用いる。その他の人口移動のデータとして、『人口移動調査』及び『住民基本台帳』が考えられるが、今回の分析では、抽出サンプルデータの『人口移動調査』及び年齢区分のない『住民基本台帳』より『国勢調査』の方が優れているため、同調査を利用する。

また、本稿では、2015年に実施された『国勢調査』の男女計の15歳以上65歳以下のデータを用いる。先行研究においては、男性のみのデータが扱われていることが多かったが、女性の社会進出が進んでいる現在において、女性も男性と同じように地域間移動を行うという仮定に基づく。

第2項 説明変数

説明変数には、太田・大日（1996）で考慮されている要因である経済状態を表す変数及びアメニティを表す変数を用いる。具体的には、兵庫県下の市町村*i*と都道府県*j*の賃金格差と雇用機会格差、産業構造格差を計算し、それぞれ平均賃金比率 $Wage_{ia}$ 、有効求人倍率比率 Jor_i 、第一次産業・第二次産業比率 IND_{ia} として用いる。出所は、賃金データが厚生労働省『賃金構造基本統計調査』、有効求人倍率が厚生労働省『職業安定業務統計』、産業別就業者比率が総務省統計局『国勢調査』である。

なお、平均賃金比率は兵庫県の平均賃金に対する、転入前の移住地である各都道府県*j*における平均賃金の年齢階級*a*別の比率を、有効求人倍率比率は、地域*i*の兵庫県内の各ハローワークにおける有効求人倍率に対する転入前の移住地である各都道府県*j*における有効求人倍率の比率で導出する。それぞれ、移動前の時点である 2010 年度のデータを用いる。

以上に加えて、前述の検討を踏まえて、本稿では兵庫県に焦点を絞り、兵庫県内の各市町村が行っている政策変数を説明変数に導入し、UIJ ターン行動に与える影響を分析する。

第3項 地方自治体の政策変数について

兵庫県下の地方自治体が行っている UIJ ターン政策については、各自治体のホームページ及びメール、電話による個別の照会に基づき、情報を収集し、独自に変数を作成した。具体的な手順は次の通りである。

まず、UIJ ターン施策が、2010 年度から 2015 年度の転入率にどのような影響を及ぼしたかを調べるために、2010 年から 2015 年にかけて兵庫県下の各自治体において実施されている施策を調べた。また、「まち・ひと・しごと創生法」成立（2014 年）後、2016 年以降に新しく実施されている施策を除外した。このことにより、被説明変数である転入率の影響を受けて新たに 2016 年度以降の施策が導入されるという逆因果の可能性を排除した。

次に、施策分類について述べる。労働政策研究・研修機構（2016）を参考に、UIJ ターン施策を内容別に大きく分けると、居住面の支援と生活面の支援、仕事面の支援が挙げられる。さらに、今回の分析では、支援の内容別に以下のように政策を詳細に分類し、それぞれの施策を実施している場合を 1、実施していない場合を 0 とする施策ダミー (p_dum) を作成した。

1. 住居面の支援に関する施策

- ・ 『空き家支援』 (p_dum1)
…空き家バンクの運営や空き家の情報提供等、空き家に関する施策。
- ・ 『一般住宅支援(家賃、購入補助)』 (p_dum2)
…全年代を対象とした、家賃や住宅購入に対する補助金施策。
- ・ 『一般住宅支援(リフォーム補助)』 (p_dum3)
…全年代を対象とした、実家や空き家をリフォームするにかかる費用の補助施策。
- ・ 『若年者及び新婚者向け一般住宅支援(家賃、購入補助)』 (p_dum4)
- ・ 『若年者及び新婚者向け一般住宅支援(リフォーム補助)』 (p_dum5)
- ・ 『定住支援』 (p_dum6)
…ある一定期間そこに住むことを条件に、補助金を出したり、相談等の支援を行ったりする施策。定住に関わること全てに対して行う施策のような包括的なもの⁶に関しては、他の施策分類とした。
- ・ 『住宅情報支援』 (p_dum7)

⁶ 例えば、相生市では主に子育て世帯に対する定住支援として「11 の鍵」が実施されているが、本稿では、11 種の施策をそれぞれ当てはまるカテゴリーに分類した。

…県外からの移住者に対して、公営住宅の情報提供を行う施策。

2. 生活面の支援に関する施策

- ・ 『子育て支援(医療費補助)』 (p_dum8)
…この政策データのみ、兵庫県保険医協会(2013)「市町別こども医療費助成実施状況一覧」を参照した。現在、子どもの医療費補助は兵庫県下のほぼすべての市町村で行われているが、2013年時点では、県の2割負担施策に市町村ごとに上積みして医療費無料を実現している市町村は20市町村であった。
- ・ 『子育て支援(保育料補助)』 (p_dum9)
- ・ 『子育て支援(預かり保育、放課後保育)』 (p_dum10)
- ・ 『子育て支援(その他)』 (p_dum11)
…上記3つの施策以外の、例えば、「子育て教室」や「ベビーカー補助」等の子育てに関する支援を分類した。
- ・ 『出産支援』 (p_dum12)
- ・ 『新婚生活支援』 (p_dum13)
- ・ 『通勤通学支援』 (p_dum14)
- ・ 『結婚支援』 (p_dum15)

3. 仕事面の支援に関する施策

- ・ 『創業・起業支援』 (p_dum16)
- ・ 『就業支援』 (p_dum17)
- ・ 『就業体験』 (p_dum18)
- ・ 『若年地元就業支援』 (p_dum19)
- ・ 『合同説明会』 (p_dum20)
…各市町村が独自に行っている合同説明会。

4. その他のUIJターン政策

- ・ 『その他のUIJターン政策』 (p_dum21)
…淡路市の施策である『ふるさと回帰促進支援補助金』等、上記及び『移住体験』に分類されない施策。
- ・ 『移住体験』 (p_dum22)

本稿では、まず、以上の22の施策分類ダミーを全て用いた分析を行う。しかしながら、表1に示したように、施策の導入状況には一部において高い相関関係が確認される。

表 1 施策ダミーの相関係数

	p_dum1	p_dum2	p_dum3	p_dum4	p_dum5	p_dum6	p_dum7	p_dum8	p_dum9	p_dum10	p_dum11
p_dum1	1										
p_dum2	0.3836*	1									
p_dum3	0.1725	0.3059	1								
p_dum4	0.3077	0.2718	-0.1744	1							
p_dum5	0.2879	-0.1915	-0.0924	0.5298*	1						
p_dum6	0.4885*	0.5495*	-0.0474	0.3984*	0.2111	1					
p_dum7	0.2879	0.2111	0.2233	-0.149	-0.0789	0.2111	1				
p_dum8	0.1351	0.4581*	0.4604*	0.0363	0.098	0.4581*	0.098	1			
p_dum9	0.2806	0.4377*	0.0945	0.0619	0.0328	0.2228	0.0328	0.3939*	1		
p_dum10	0.1714	0.1407	0.1564	0.1639	0.0868	0.0358	0.0868	0.1111	0.2196	1	
p_dum11	-0.0691	0.1264	0.0474	0.1081	-0.0098	-0.0989	-0.0098	0.071	0.0996	0.1739	1
p_dum12	0.3263*	0.7252*	0.2833	0.2394	-0.2023	0.5041*	0.1927	0.4242*	0.3652*	0.1882	0.2696
p_dum13	0.1725	0.3059	0.1689	0.2228	0.2233	0.3059	0.2233	0.4604*	0.263	0.3209*	0.0474
p_dum14	0.4255*	0.2718	0.4214*	0.1458	0.0773	0.2718	0.3035	0.185	0.1827	0.1639	0.2347
p_dum15	0.1005	0.2111	0.2233	-0.149	-0.0789	0.2111	0.2807	0.3343*	0.2248	0.0868	-0.0098
p_dum16	0.1351	0.1936	0.253	-0.2611	-0.1383	0.0613	0.3343*	0.0682	0.1416	-0.1351	0.071
p_dum17	0.3814*	0.1936	0.253	0.3336*	0.3343*	0.1936	0.098	0.0682	0.0154	0.1111	0.2032
p_dum18	0.0055	-0.1543	0.3071	-0.1201	-0.0636	-0.1543	0.3712*	-0.1115	-0.051	0.221	0.1543
p_dum19	0.1725	-0.0474	-0.1081	0.2228	0.5389*	0.1293	0.2233	0.253	0.0945	0.3209*	0.0474
p_dum20	0.232	-0.1543	0.3071	0.1535	0.3712*	-0.1543	0.3712*	-0.1115	-0.051	0.221	0.1543
p_dum21	0.3369*	-0.0474	0.1689	0.4214*	0.5389*	0.1293	0.2233	0.0455	-0.074	0.1564	0.224
p_dum22	0.232	0.089	0.6887*	-0.1201	-0.0636	0.089	0.3712*	0.1742	-0.051	-0.0055	-0.089
p_dum12	1										
p_dum13	0.1099	1									
p_dum14	0.4880*	0.2228	1								
p_dum15	0.3902*	0.2233	0.5298*	1							
p_dum16	0.2944	-0.1619	0.3336*	0.3343*	1						
p_dum17	0.2944	-0.1619	0.3336*	0.098	0.2235	1					
p_dum18	0.0757	-0.0745	0.1535	-0.0636	0.1742	0.1742	1				
p_dum19	-0.0634	0.4459*	0.0242	0.2233	0.0455	0.0455	-0.0745	1			
p_dum20	0.0757	-0.0745	0.1535	-0.0636	0.1742	0.4599*	0.4744*	0.3071	1		
p_dum21	0.1099	-0.1081	0.2228	-0.0924	0.0455	0.6678*	0.3071	0.1689	0.6887*	1	
p_dum22	0.3145*	-0.0745	0.4270*	0.3712*	0.4599*	0.4599*	0.4744*	-0.0745	0.4744*	0.3071	1

注：*は 5%水準で統計的に有意であることを示す。

そこで、各施策の実施の傾向から、自治体の UIJ ターン施策の特徴を主成分分析によって抽出する（信頼性係数（クロンバックの α ）は 0.818）。その結果は、初期固有値が 1 以上となる 7 つの主成分を抽出した。以下は、回転後の各成分行列において 0.5 を超える施策を分類し直したうえで、それぞれの特徴を示す分類名を付与したものである。

- (1) 『若年既婚者対象施策』（factor1）
 - ・ 『空き家支援』
 - ・ 『一般住宅支援(家賃、購入補助)』
 - ・ 『定住支援』
 - ・ 『出産支援』
- (2) 『若年 UIJ ターン就職者対象施策』（factor2）
 - ・ 『若年者及び新婚者向け一般住宅支援(家賃、購入補助)』
 - ・ 『若年者及び新婚者向け一般住宅支援(リフォーム補助)』
 - ・ 『合同説明会』
 - ・ 『その他の UIJ ターン政策』
- (3) 『若年未婚就職者対象施策』（factor3）
 - ・ 『新婚生活支援』
 - ・ 『若年者地元就職支援』

- (4) 『金銭補助移住者対象施策』 (factor4)
- ・ 『一般住宅支援(リフォーム補助)』
 - ・ 『子育て支援(医療費補助)』
 - ・ 『移住体験』
- (5) 『移住者対象施策』 (factor5)
- ・ 『通勤通学支援』
 - ・ 『結婚支援』
 - ・ 『創業・起業支援』
- (6) 『若年移住者対象施策』 (factor6)
- ・ 『住宅情報支援』
 - ・ 『合同説明会』
- (7) 『子育て世代対象施策』 (factor7)
- ・ 『子育て支援(その他)』

これにより、他の施策と関連した各施策群について、各自治体における転入率に与える効果を検証する。

以上、本稿の分析において用いる変数の記述統計量は表 2 に示している。

表 2 記述統計量

変数名	平均値	標準偏差	最小値	最大値
転入数	21.372	150.322	0	6572
転入率	0.024	0.013	0	0.3310
平均賃金	284.29	68.490	136.30	510.30
平均賃金比率	1.114	0.123	0.77	1.48
有効求人倍率	0.573	0.115	0.31	0.88
有効求人倍率比率 (log transformed)	0.964	0.204	0.60	1.71
第一次産業比率	0.026	0.024	0.001	0.201
第二次産業比率	0.252	0.061	0.063	0.380
第三次産業比率	0.722	0.063	0.564	0.936
p_dum1	0.464	0.499	0	1
p_dum2	0.317	0.465	0	1
p_dum3	0.098	0.297	0	1
p_dum4	0.220	0.414	0	1
p_dum5	0.074	0.261	0	1
p_dum6	0.317	0.465	0	1
p_dum7	0.073	0.260	0	1
p_dum8	0.195	0.396	0	1
p_dum9	0.610	0.488	0	1
p_dum10	0.512	0.500	0	1
p_dum11	0.683	0.465	0	1
p_dum12	0.366	0.482	0	1
p_dum13	0.098	0.297	0	1
p_dum14	0.219	0.414	0	1
p_dum15	0.073	0.260	0	1
p_dum16	0.195	0.396	0	1
p_dum17	0.196	0.397	0	1
p_dum18	0.049	0.215	0	1
p_dum19	0.098	0.297	0	1
p_dum20	0.049	0.216	0	1

p_dum21	0.098	0.297	0	1
p_dum22	0.049	0.215	0	1
factor1	-0.0007	0.988	-1.390	2.033
factor2	0.0019	0.991	-1.226	3.581
factor3	-0.0003	0.988	-1.601	3.343
factor4	0.0008	0.988	-1.426	3.678
factor5	-0.0001	0.988	-1.610	2.964
factor6	0.0002	0.988	-1.537	4.163
factor7	0.0004	0.988	-2.289	1.933

注：サンプルサイズは、移動前地域 47（都道府県）×移動先地域 41（市町村）×年齢階級 9=17343 個である。

第3節 推定結果

(1) 若年者の県外からの移動に関する分析

まず、本稿が注目する若年者に限定した県外からの転入率の結果を見るため、兵庫県内の他市町村から当該市町村への移動を除いた分析結果を示す。表 3 は、20～34 歳の転入率について、(1) 式の推定結果を示している。

表 3 兵庫県外からの転入率に関する推計結果：20～34 歳

	Model1		Model2		Model3	
	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差
平均賃金比率	1.219***	0.092	1.219***	0.091	1.220***	0.091
有効求人倍率比率	0.012***	0.003	0.015***	0.003	0.021***	0.003
第二次産業比率	-1.146	1.134	-1.146	1.117	-1.145	1.124
第三次産業比率	0.160	1.122	0.160	1.105	0.161	1.111
年齢 25-29 歳	-0.034***	0.005	-0.036***	0.005	-0.036***	0.005
年齢 30-34 歳	-0.024***	0.007	-0.025***	0.007	-0.025***	0.007
p_dum1			0.012	0.010		
p_dum2			-0.044**	0.022		
p_dum3			0.038	0.038		
p_dum4			0.018	0.012		
p_dum5			-0.034	0.028		
p_dum6			-0.013	0.018		
p_dum7			0.008	0.028		
p_dum8			-0.075***	0.021		
p_dum9			0.037***	0.006		
p_dum10			-0.028***	0.007		
p_dum11			0.027***	0.008		
p_dum12			0.019	0.021		
p_dum13			0.016	0.021		
p_dum14			-0.051***	0.018		
p_dum15			-0.021	0.030		
p_dum16			0.005	0.015		
p_dum17			0.011	0.008		
p_dum18			-0.023	0.024		
p_dum19			0.050***	0.017		
p_dum20			-0.133***	0.041		
p_dum21			0.030	0.025		
p_dum22			0.080	0.050		

factor1			-0.008***	0.003
factor2			-0.007**	0.003
factor3			-0.015***	0.004
factor4			-0.009***	0.003
factor5			0.016***	0.003
factor6			-0.001	0.003
factor7			0.006*	0.003
定数項	-1.323	-1.356	-1.346	
サンプルサイズ	5658	5658	5658	
自由度調整済み 決定係数	0.453	0.470	0.463	
F 値	92.72	69.65	85.11	
Prob>F	0	0	0	

注：***、**、*、は、それぞれ、1%、5%、10%水準で統計的に有意であることを示す。

推計結果より、賃金格差の係数が正となっている、つまり、相対的に賃金が高いほど、また、有効求人倍率が高いほど転入者の比率が高いことがわかる。また、20～24歳をベースとして、25～34歳までの転入者比率が統計的に有意に高い。

兵庫県下の市町村別のUIJターン施策と転入率の関係をみると(Model12)、『子育て支援(保育料補助)』(p_dum9)、『子育て支援(その他)』(p_dum11)、『若年者地元就職支援』(p_dum19)が正で統計的に有意である、つまり、その施策を行っている、転入率が増加する。

主成分分析(Model13)の推定結果より、『移住者対象施策』(factor5)、『子育て世代対象施策』(factor7)が正に有意である。つまり、『移住者対象施策』(factor5)の施策である『通勤通学支援』、『結婚支援』、『創業・起業支援』施策を個別に単独に行うのではなく、3つの施策を一緒に行う場合に、転入率が増加する。

(2) 若年者の県内移動を含む移動に関する分析

Uターンの定義では、一般的には県外移動者に限るが、県内の市町村間での移動も活発であるため、そこで次に、県内移動も含めた移動における若年者の転入率への影響を見る。ここでは、兵庫県内の他市町村から当該市町村への移動は、兵庫県(内)からの移動として、分析対象に含まれる。推定結果は表4に示されている。

表4 県内移動を含む転入率に関する結果：20～34歳

	Model1		Model2		Model3	
	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差
平均賃金比率	1.038***	0.290	1.038***	0.288	1.038***	1.038***
有効求人倍率比率	0.016*	0.008	0.016	0.011	0.020**	0.016*
第二次産業比率	-6.020*	3.557	-6.019*	3.537	-6.019*	-6.020*
第三次産業比率	-4.128	3.521	-4.126	3.502	-4.127	-4.128
年齢25-29歳	-0.110***	0.016	-0.110***	0.016	-0.110***	-0.110***
年齢30-34歳	-0.072***	0.023	-0.071***	0.023	-0.072***	-0.072***
p_dum1			-0.002	0.031		
p_dum2			0.090	0.070		
p_dum3			0.060	0.119		
p_dum4			0.004	0.039		
p_dum5			0.003	0.089		
p_dum6			-0.004	0.056		
p_dum7			-0.211**	0.089		

p_dum8		-0.035	0.067		
p_dum9		0.038*	0.020		
p_dum10		-0.029	0.021		
p_dum11		-0.003	0.027		
p_dum12		-0.084	0.065		
p_dum13		0.006	0.067		
p_dum14		-0.076	0.057		
p_dum15		0.202**	0.093		
p_dum16		0.027	0.046		
p_dum17		-0.018	0.027		
p_dum18		0.034	0.074		
p_dum19		-0.002	0.054		
p_dum20		0.471***	0.127		
p_dum21		0.060	0.080		
p_dum22		-0.238	0.157		
factor1				-0.010	0.009
factor2				0.043***	0.011
factor3				-0.020*	0.012
factor4				-0.002	0.009
factor5				-0.010	0.010
factor6				0.003	0.010
factor7				0.003	0.009
定数項	3.113	3.110	3.105		
サンプルサイズ	5784	5784	5784		
自由度調整済み 決定係数	0.551	0.556	0.552		
F 値	137.5	98.85	121.7		
Prob>F	0	0	0		

注：***、**、*、は、それぞれ、1%、5%、10%水準で統計的に有意であることを示す。

推定結果より、賃金や有効求人倍率の結果、および年齢による転入者比率の差は、表3の結果と同様である。

兵庫県下の市町村別のUIJターン施策と転入率の関係をみると(Model12)、『子育て支援(保育料補助)』(p_dum9)、『結婚支援』(p_dum15)、『合同説明会』(p_dum20)が正に有意である。

主成分分析(Model13)の推定結果より、『若年UIJターン就職者対象施策』(factor2)(『若年者及び新婚者向け一般住宅支援(家賃、購入補助)』、『若年者及び新婚者向け一般住宅支援(リフォーム補助)』、『合同説明会』、『その他のUIJターン政策』)が正に有意である。

(3) 県外からの移動に関する分析

さらに、生産年齢人口(20~64歳)全体の転入率について、(1)式の推定結果をみる(表5)。なお、ここでは、兵庫県内の他市町村から当該市町村への移動は、分析対象に含まない。

表5 兵庫県外からの転入率に関する推計結果：20~64歳

	Model1		Model2		Model3	
	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差
平均賃金比率	-0.342***	0.061	-0.342***	0.060	-0.342***	0.060
有効求人倍率比率	0.014***	0.003	0.019***	0.003	0.025***	0.003

第二次産業比率	0.995***	0.293	0.995***	0.290	0.996***	0.291
第三次産業比率	-1.040***	0.259	-1.039***	0.257	-1.039***	0.258
年齢 25-29 歳	-0.066***	0.009	-0.069***	0.009	-0.069***	0.009
年齢 30-34 歳	-0.071***	0.010	-0.073***	0.010	-0.072***	0.010
年齢 35-39 歳	-0.034***	0.011	-0.037***	0.010	-0.036***	0.010
年齢 40-44 歳	-0.063***	0.011	-0.065***	0.011	-0.065***	0.011
年齢 45-49 歳	-0.029***	0.011	-0.032***	0.011	-0.031***	0.011
年齢 50-54 歳	-0.023**	0.010	-0.024**	0.010	-0.024**	0.010
年齢 55-59 歳	-0.034***	0.012	-0.034***	0.012	-0.034***	0.012
年齢 60-64 歳	-0.146***	0.015	-0.145***	0.015	-0.145***	0.015
p_dum1			0.021**	0.010		
p_dum2			-0.063***	0.021		
p_dum3			0.046	0.037		
p_dum4			0.017	0.012		
p_dum5			-0.093***	0.028		
p_dum6			0.002	0.017		
p_dum7			0.001	0.027		
p_dum8			-0.088***	0.020		
p_dum9			0.034***	0.006		
p_dum10			-0.028***	0.006		
p_dum11			0.039***	0.008		
p_dum12			0.008	0.020		
p_dum13			0.015	0.021		
p_dum14			-0.064***	0.017		
p_dum15			-0.008	0.028		
p_dum16			-0.024*	0.014		
p_dum17			0.049***	0.008		
p_dum18			0.003	0.024		
p_dum19			0.084***	0.016		
p_dum20			-0.151***	0.040		
p_dum21			0.019	0.025		
p_dum22			0.079	0.048		
factor1					-0.019***	0.003
factor2					-0.004	0.003
factor3					-0.017***	0.004
factor4					-0.013***	0.003
factor5					0.011***	0.003
factor6					-0.001	0.003
factor7					0.013***	0.003
定数項	1.175		1.130		1.143	
サンプルサイズ	16974		16974		16974	
自由度調整済み 決定係数	0.554		0.561		0.558	
F 値	370.1		275.4		336.4	
Prob>F	0		0		0	

注：***、**、*、は、それぞれ、1%、5%、10%水準で統計的に有意であることを示す。

推計結果より、賃金格差が大きいほど転入者の比率が低いこと、有効求人倍率比率、第2次産業比率が高いほど転入者の比率が高いこと、第3次産業比率が高いほど転入者の比率が低いこと、20~24歳をベースとして、25~64歳までの転入者比率が統計的に有意に低いことがわかる。

兵庫県下の市町村別のUIJターン施策と転入率の関係をみると(Model12)、『空き家支援』(p_dum1)、『子育て支援(保育料補助)』(p_dum9)、『子育て支援(その他)』(p_dum11)、『就業支援』(p_dum17)、『若年者地元就職支援』(p_dum19)が正に有意である。

主成分分析(Model13)の推定結果より、『移住者対象施策』(factor5)(『通勤通学支援』、『結婚支援』、『創業・起業支援』)、『子育て世代対象施策』(factor7)(『子育て支援(その他)』)が正で統計的に有意である。

(4) 県内移動を含む移動に関する分析

そして、20～64歳の転入率について、(1)式の推定結果をみる(表6)。なお、ここでは、兵庫県内の他市町村から当該市町村への移動は、兵庫県(内)からの移動として、分析対象に含まれる。

表6 県内移動を含む転入率に関する結果：20～64歳

	Model1		Model2		Model3	
	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差
平均賃金比率	-0.135	0.143	-0.135	0.143	-0.135	0.143
有効求人倍率比率	0.026***	0.006	0.020**	0.008	0.027***	0.007
第二次産業比率	1.108	0.689	1.107	0.687	1.108	0.689
第三次産業比率	-1.817***	0.610	-1.818***	0.607	-1.817***	0.609
年齢25-29歳	-0.143***	0.022	-0.145***	0.022	-0.144***	0.022
年齢30-34歳	-0.154***	0.023	-0.155***	0.023	-0.155***	0.023
年齢35-39歳	-0.104***	0.025	-0.104***	0.025	-0.104***	0.025
年齢40-44歳	-0.097***	0.026	-0.098***	0.026	-0.097***	0.026
年齢45-49歳	0.001	0.025	0.000	0.025	0.001	0.025
年齢50-54歳	-0.018	0.024	-0.018	0.024	-0.018	0.024
年齢55-59歳	-0.087***	0.027	-0.086***	0.027	-0.087***	0.027
年齢60-64歳	-0.300***	0.035	-0.298***	0.035	-0.299***	0.035
p_dum1			0.009	0.023		
p_dum2			0.093*	0.050		
p_dum3			0.038	0.086		
p_dum4			-0.011	0.029		
p_dum5			-0.076	0.065		
p_dum6			0.003	0.041		
p_dum7			-0.219***	0.063		
p_dum8			-0.051	0.048		
p_dum9			0.049***	0.014		
p_dum10			-0.028*	0.015		
p_dum11			0.010	0.019		
p_dum12			-0.117**	0.047		
p_dum13			0.018	0.048		
p_dum14			-0.108***	0.041		
p_dum15			0.190***	0.066		
p_dum16			-0.028	0.033		
p_dum17			0.021	0.020		
p_dum18			0.077	0.057		
p_dum19			0.043	0.039		
p_dum20			0.368***	0.093		
p_dum21			0.078	0.058		
p_dum22			-0.158	0.114		

factor1			-0.021***	0.007
factor2			0.033***	0.008
factor3			-0.025***	0.008
factor4			-0.009	0.006
factor5			-0.021***	0.007
factor6			-0.001	0.007
factor7			0.001	0.007
定数項	1.572	1.568	1.558	
サンプルサイズ	17343	17343	17343	
自由度調整済み 決定係数	0.667	0.669	0.667	
F 値	599.0	439.1	535.9	
Prob>F	0	0	0	

注：***、**、*、は、それぞれ、1%、5%、10%水準で統計的に有意であることを示す。

推計結果より、有効求人倍率比率が高いほど転入者の比率が高いこと、第3次産業比率が高いほど転入者の比率が低いこと、20～24歳をベースとして、44歳まで、あるいは55歳以上の転入者比率が統計的に有意に低いことがわかる。

兵庫県下の市町村別のUIJターン施策と転入率の関係をみると(Model12)、『子育て支援(保育料補助)』(p_dum9)、『結婚支援』(p_dum15)、『合同説明会』(p_dum20)が正に有意である。

主成分分析(Model13)の推定結果より、『若年UIJターン就職者対象施策』(factor2)(『若年者及び新婚者向け一般住宅支援(家賃、購入補助)』、『若年者及び新婚者向け一般住宅支援(リフォーム補助)』、『合同説明会』、『その他のUIJターン政策』)が正に有意である。

第4節 分析の解釈

7つの主成分を用いた推定結果より、県外からの転入には、『移住者対象施策』(factor5)の施策が、県内を含めた転入には、『若年UIJターン就職者対象施策』(factor2)の施策が正で統計的に有意であることが分かった。

『移住者対象施策』の施策は、主に『通勤通学支援』、『結婚支援』、『創業・起業支援』から成る。このうち、2つ以上の施策を実施している自治体は、豊岡市、養父市、朝来市、香美町であった。これら自治体の共通点としては、山間部の多自然地域であり、付近に政令指定都市や中核都市の様な中心都市がないことがあげられ、『通勤通学支援』が転入者から求めていると考えられる。また、『結婚支援』、『創業・起業支援』に関しては、結婚という人生の転機となるイベントを機に転入し、その転入者へ職を提供する基盤になっている可能性がある。また、総務省統計局『国勢調査』によれば、これらの市町村は、若年者比率が他の県内市町村より低い。よって、若年者比率が低い市町村においては、『結婚支援』を独立して行うのではなく、施策に加えて、結婚後のアフターフォローとなるような施策の実施が有効と考えられる。

一方、県内を含めた転入について、統計的に有意な効果が示された『若年UIJターン就職者対象施策』の施策とは、『若年者及び新婚者向け一般住宅支援(家賃、購入補助)』、『若年者及び新婚者向け一般住宅支援(リフォーム補助)』、『合同説明会』といった施策である。『合同説明会』に関しては、個別政策の分析(Model12)においても、転入率に対して正で統計的に有意な結果が得られた。さらに、『若年者地元就職支援』に関しても、『若年UIJターン就職者対象施策』の要素でないものの個別政策分析で有意に働いている。これら、『若年UIJターン就職者対象施策』を2つ以上実施している自治体は、加西市、豊岡市など、合計6の自治体に上る。この共通点は、地方部の中心都市であること

であるといえる。このことから、県内の都市圏から地元や田舎へ、もしくは山間地域から地方中心地域への県内移動が促されていると予想できる。

第4章 政策提言

第1節 政策提言の方向性

本稿では、『国勢調査』を利用して、兵庫県の各市町村への転入率のデータを、賃金格差や雇用機会格差、産業構造格差といった変数に加えて、兵庫県の各市町村の施策ダミーに回帰させた。さらに、主成分分析を行うことで、単体の政策というよりは他の政策と関連して行われている施策群についても分類を行い、同様に回帰させた。その結果、転入率の増加に効果があるものとして、(ア)結婚支援と創業・起業支援をあわせた移住者対象施策と、(イ)合同説明会や若年就業支援、若年者住宅補助など若年UIJターン就職者対象施策、があることがわかった。そこで本稿では、これら2つの「政策パッケージ」を、それぞれ、

- (ア) 結婚支援と創業・起業支援の並行した実施
- (イ) 若年者に対する「切れ目のない」UIJターン支援の実施

と名付けて、それぞれの推進策を具体的に提言する。政策提言に際しては、次の2点を考慮する。

第1は、提言対象となる自治体の特性についてである。上記の政策パッケージに含まれる施策を少なくとも2つ以上行っている自治体について、その人口ピラミッドを調べると、前者については「若年者人口が少なく、少子高齢化が深刻に進んでいる」傾向が、後者については、「若年者人口は少なくなく、ある程度の人口集積力を持っているが、若年労働力が不足している」傾向が観察された。そこで、(ア)を、「人口ピラミッド・超ひょうたん型自治体」、(イ)を「人口ピラミッド・ひょうたん型」自治体と名付け、提言対象毎の政策を提言する。

第2に、施策内容は、実際に施策を実施している自治体に対するヒアリング調査から浮かび上がった課題に対応したものとする。具体的には、『移住者対象施策』、『若年UIJターン就職者対象施策』に含まれる施策を2つ以上行っている自治体に対してヒアリングを行い、実際の運用状況と運用における課題とその解決策を提言する。

第2節 政策提言1 結婚支援と創業・起業支援の並行した実施

第1項 現状と課題

この政策パッケージに含まれる、『通勤通学支援』、『結婚支援』、『創業・起業支援』のうち、2つ以上の施策を行っていたのは豊岡市、養父市、朝来市、香美町であった。

このうち、『通勤通学支援』に関しては、少子化の進行による学校の統廃合で広がった学区での通学に対応するための施策が主であるため、ヒアリングの調査項目からは除外した。『結婚支援』のうち、特に『婚活イベントの補助費用支給』と、『創業・起業支援』の現状と広報手段、そしてその課題についてヒアリング調査を行った。

- (1) 「婚活イベント補助金支給」の現状
各自治体の支給件数は表7の通りである。

表7 「婚活イベント補助金支給」の支給状況

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
朝来市	—	—	—	2	1	4
香美町	3	8	5	5	6	3

出所：ヒアリング調査より作成。

「婚活イベントの補助金支給」について、自治体は少子化対策および出会いの場の提供を目的としており、転入者数の大幅な増加を狙いとはしていないとの回答を得た。そして実績からも、出会いの場の提供には一定の成果があるが、転入者の大幅な増加には至っていない。しかしながら、補助金の対象となる婚活イベントの多くが、参加者の一定数を市外の居住者にも開放しているため、「結果として」、結婚を通して1組につき1人の市外からの転入を呼び込んでいると言える。

しかしながら、課題として、対象となる事業者を限っていることで本補助事業の利用が進んでいない点、ならびに、結婚の成立が難しい点などが挙げられている。また、自治体では、事業対象となる事業者を限ることで活用団体が限定されている現状を問題視しており、多くの改善が必要とされている。

(2) 「創業・起業支援」の現状

まず、豊岡市、養父市は共に、2015年度に「創業支援事業計画」を策定し、それに基づいた創業塾や相談窓口、セミナー等の開催と、創業資金の補助を行っており、市内在住者を中心に一定の利用者を獲得、つまり一定の起業成果を上げている。

次に、朝来市では、対象を移住者に限定した「移住起業支援事業」と市内在住者の起業・第二創業も対象に含む「賑わい創出事業」の2つが実施されている。対象を移住者に絞った施策は県内の他の自治体に例はなく、朝来市にのみ見られた特徴的な施策である。それぞれ支給実績は表8の通りである。

表8 朝来市の事業実績

制度名	2014年度	2015年度	2016年度
移住起業支援事業	—	1件	3件
賑わい創出事業	10(6)件	3(0)件	2(2)件

注：「賑わい創出事業」の（）内はうち市外からの転入者が支給対象である件数
出所：ヒアリング調査より作成。

豊岡市を除く3つの自治体全体を通して、創業支援の市外及び町外からの転入者による利用事例はあるが、制度自体が転入者の増加につながっているという認識はないとの回答であった。このことから、創業支援は転入者の数の増加よりも、新規事業の開拓による経済の活性化を主な狙いとする施策であることが分かる。対して豊岡市は、創業・起業によって市内の経済を活性化することが市外からの転入を呼び込むと考えており、継続的な実施が必要であるとの見解である。

しかしながら、これらの取組には課題も存在する。

まず、制度内容の掘り下げについての課題である。財源が逼迫している地方自治体にとって、補助金を支給する事業の継続性は重要な問題である。朝来市は継続性を担保するために、商工会等との連携が必要であるとしている。実際に、朝来市では定期的に商工会との会議を通じて情報の共有を図っているが、上手く共有できていないのが現状である。連携する上で課題となるのが、情報の共有にタイムロスが生じてしまうこと、一方が他方の必要とする情報を持っていてもタイミングよく共有できていないことである。

次に、市内在住者に一定の成果を上げており、創業支援ネットワークを構築している豊岡市や養父市では、主な課題として、潜在的な起業支援利用者の掘り起こしや、アプローチする対象の見極めが挙げられている。新事業を立ち上げようという意欲のある起業希望

者を広い視野と効率的なアプローチで獲得することが求められる。また、香美町では制度の利用なしに起業が行われた例があり、制度内容の周知が大きな課題として挙げられる。

現状の広報手段としては、4つの自治体に共通して、市のホームページやチラシが使われており、創業支援ネットワークを構築している豊岡市と養父市では、各種機関ホームページによる広報も行っている。

第2項 政策提言の実現に向けて

(1) 提言対象

若年者の移住環境を整える支援を提言する。提言対象は地方自治体であるが、とりわけ、若年者人口が少なく、少子高齢化が深刻に進んでいる「人口ピラミッド・超ひょうたん型」自治体に向けて提言する。

(2) 提言内容

定量分析の結果、県外からの転入率に対して統計的に有意な効果を持つ『移住者対象施策』の中身の施策は、実際には独立で行われることが多い。そこで本提言において、「結婚支援事業」と「創業・起業支援」のパッケージ化を推進し、現状の課題に対応する解決策を両者に示す。これは次のような理由による。労働政策研究・研究機構（2016）よれば、女性ほど地域移住時の就業支援ニーズが高く、結婚を機に移住を決めた女性にとって、移住先での就職は重要な問題である。移住女性は、必ずしも「創業・起業支援」の直接的な対象者であることを意味しないが、新たに生み出された雇用は、新規移住者の就職機会となる可能性があるためである。以下、それぞれ説明する。

図 16 結婚支援と創業・起業支援の並行した実施



注：筆者作成

(ア) 結婚支援事業

自治体による結婚支援事業は、結婚の推進を目的として、婚活セミナーの実施及び、独身男女に出会いの場を提供する事業を行う団体に対して補助金の交付を行っているのが現状である。

まず、地方部に行くほど結婚支援事業への民間団体の参入が少なく、制度の利用団体が限られている現状に対処するためには、広範な民間企業への事業委託を行う必要がある。その際には、都市部の女性をターゲットとして、参加者の募集や婚活イベントに強みを持つ都市部の民間企業への事業委託を行うことを提言する。内閣府の調査結果によると、東京在住の

若者の4割が地方への移住を検討している⁷。特に、若年女性は、結婚をきっかけとして地方に移住したいという傾向が強い。このような都市在住者から参加者を募ることに強みを持つ業者に事業委託を行うことで、より参加者を増やすことができる。開催地域の近隣に限らず都市部からも広く参加者を募ることで、出会いの場を広げ、結婚と結婚に付属する転入を促進する。

次に施策のメニューとして、いま婚活市場で注目されている「体験型婚活」の導入を提言する。「体験型婚活」とは、共通の趣味を持つ男女が集まってアウトドアやモノづくり体験など、非日常的な体験を通じて行う婚活である。「体験型婚活」は、その地域の自然や伝統工芸に触れることができ、都会にはない地域特性を身近に感じることができるという特徴がある。また、その土地に馴染みのない人でもその土地での暮らしを思い描きやすくなり、移住にも効果的に働くと考えられる。この点について、体験型婚活に積極的な長野県富士見町と長野県泰阜村にヒアリングを行った。その結果、体験型婚活にすることで都市の人々に興味を持ってもらうきっかけとなり、県外からの参加者が増加したという回答を得た。

現行施策を継続していくことで婚活を通しての移住婚につながるとともに、課題解決を図る以上の提言を実施することで、さらなる移住促進を目指す。

(イ) 創業・起業支援事業

創業起業支援については、創業希望者に対する創業起業セミナーの実施及び、地方自治体内で起業する場合に補助金の交付を行っているのが現状である。ヒアリング調査より、課題として起業支援制度の周知不足が挙げられる。これは、現在の制度が自治体単体での運用が行われていることが大きな原因である。起業・創業の際に起業者が利用する機関は自治体だけではなく、銀行や商工会議所等がある。しかし、支援制度が自治体のみで運用され広報されているままでは、起業を希望するが助成制度を知らないために起業を諦める人材、または事業所が生まれてしまう。

起業希望者の取りこぼしを無くし、活発な起業を生み出すために、起業に関連する機関との提携を提言する。具体的な提携機関としては、市と商工会議所だけでなく、日本政策金融公庫と地域金融機関を加えた4機関を挙げる。官民一体となって創業支援をすることで、起業ニーズなどの情報を共有したり支援メニューを持ち寄りすることが可能になる。また、連携して起業家の素質や起業計画についての将来性などを多面的に見ることができるため、起ち上げた企業の継続性を担保できる。よって財源が逼迫している地方自治体の負担も軽減することができる。しかし、第1項で見たように、連携を結ぶ上での課題がある。この課題に対応するため、窓口を一括化し、連携する各機関の役割を明確にする働きかけを市が主体となすべきである。これによって、起業に必要な情報が集約し、起業希望者が自治体の制度を利用しやすくなる。

実際に「ななお創業応援カルテット」として市と商工会議所、日本政策金融公庫、地域金融機関の4機関が連携している石川県七尾市にヒアリングを行った結果、一貫した支援を行うことが可能になり、制度を利用した起業者は増えたという。また、連携に際しては支援範囲を確定させること、情報交換を密に行うことにも留意するべきである。

効果として、創業支援をさらに充実させることで地域での新規事業の開拓を促進させ、地方の経済の活性化を目指す。

(3) 実現可能性

結婚支援事業については、2013年度に「地方少子化対策重点推進交付金」が支給されて以来、国の予算が拡大していることから、各地方自治体が補助金に対する費用を設けることは可能である。体験型婚活を民間に委託することで、話題性のある婚活イベントをプロの手

⁷ 内閣府(2014)「東京採集者の今後の移住に関する意向調査」の結果概要について
(<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/souseikaigi/h26-09-19-siryou2.pdf>) (2017年11月1日最終アクセス)

で計画し、実行することができる。自治体が事業に対してサポートを行うことで、民間企業は、集客のために自然的特性や、文化的特性等の地域特性を取り入れたプランを運営できる。

「創業・起業支援」では、民間団体との連携についても、現在施策が行われている地方自治体のノウハウを活かして、個別地域性に合わせた対象団体に設定することで、より実現可能性は高まると考えられる。

これらの施策は、既に兵庫県内の自治体のほか、兵庫県以外の都道府県内自治体において実施されており、施策の拡充は可能であると考えられる。

以上の(ア)と(イ)を合わせて行うことにより、起業が活発化されて地方自治体の雇用環境が整い、結婚をきっかけとした移住を行う女性にとって大きなニーズとなっている就職を支え、移住婚の基盤ともなる。その結果、若年者のUIJターンが促進されて若年者の地方移動へとつながる。

第3節 政策提言 2 若年者に対する「切れ目のない」UIJターン支援

第1項 現状と課題

『若年UIJターン就職者対象施策』に含まれ、『若年者及び新婚者向け住宅支援』、『就業支援』、『合同説明会』、『その他のUIJターン施策』のうち、2つ以上を行っている自治体は、加西市、相生市、豊岡市、三木市、篠山市、淡路市の6つである。また、1章3節で述べたUターンの現状から、就職を動機とする若年者のUターンが多いことに注目し、4項目の施策の中から『就業支援』と『合同説明会』を重視して豊岡市にヒアリングを行った。

(1) 『就業支援』、『合同説明会』の現状と課題

豊岡市では、市内の求人・企業情報を一括にU・Iターン希望者向けに公開するウェブサイトである「ジョブナビ豊岡」を開設している。このウェブサイトのアクセス、閲覧等は表9の通りである。

表9 豊岡市「ジョブナビ豊岡」アクセス状況

2015年度	2015年4月1日 ～2016年3月31日	月平均
セッション数	45,486	3,790
ユーザー数	29,295	2,441
ページビュー数	130,940	10,911
2016年度	2016年4月1日 ～2017年3月31日	月平均
セッション数	62,608	5,217
ユーザー数	41,981	3,498
ページビュー数	180,074	15,006
2017年度	2017年4月1日 ～2017年10月31日	月平均
セッション数	36,384	5,197
ユーザー数	26,385	3,769
ページビュー数	100,526	14,360

出所：ヒアリング調査より作成

2017年の月平均は、当サイトが最も利用される就活解禁時期（2～3月）のデータがないため、下がっているが、利用者数自体は増加傾向にあることが読み取れる。実際に市担当者のヒアリングからも利用が活発であると認識されている。

課題は2つ挙げられる。第1は、市が行う情報収集にかかる労力が大きい点である。サイトに掲載する情報を常に新しくするために、企業と継続的にコンタクトを取り、採用や業務内容変更等の情報収集を行う必要があるからである。第2は、掲載企業の拡大である。現在サイトに掲載されている事業所数は78社で、これは市内総事業者の約2パーセントに止まる。

次に、合同説明会について記述する。豊岡市では2015年度より、但馬地域北部の自治体との合同開催等を含め合同説明会を行ってきている。開催年月日、開催地域、参加企業数、および参加者は表10の通りである。

表10 豊岡市、合同説明会の実施状況

2015年度	2015年4月1日～2016年3月31日		企業数(社)	参加者(人)
4月4日	大阪市	兵庫県北部合同企業説明会	57	217
6月26日	大阪市	豊岡UIターン就職フェア	30	-
10月28日	岡山市	豊岡UIターン就職フェア in 岡山	7	27
2月13日	大阪市	豊岡UIターン企業研究会	35	127
2016年度	2016年4月1日～2017年3月31日		企業数(社)	参加者(人)
4月2日	大阪市	兵庫県北部合同企業説明会	66	188
6月18日	神戸市	豊岡UIターン就職フェア	29	60
2月11日	大阪市	豊岡UIターン企業研究会&交流会	26	54
2017年度	2017年月1日～2018年3月31日		企業数(社)	参加者(人)
4月1日	大阪市	兵庫県北部合同企業説明会	66	123
5月17日	大阪市	豊岡市×キャリアパーク 合同企業説明会	30	74

注：2018年2月13日にも「大阪市での豊岡UIターン企業研究会&交流会」を行う予定がある。

出所：ヒアリング調査より作成。

第2項 政策提言の実現に向けて

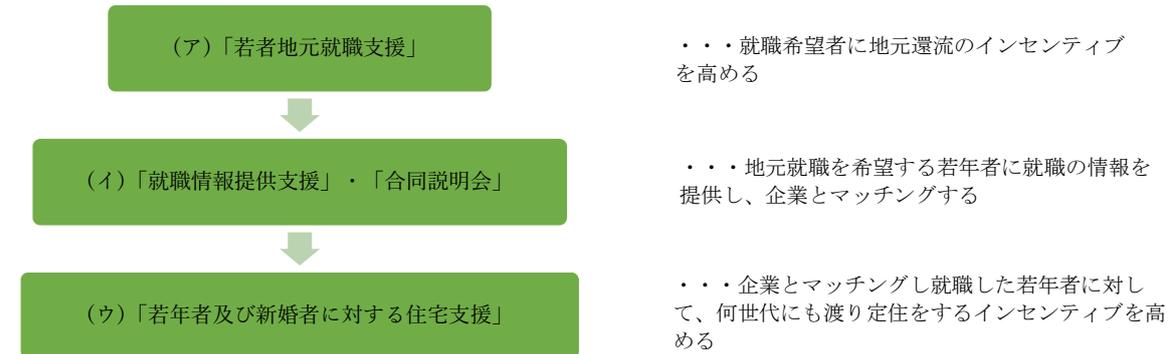
(1) 提言対象

まず、若年者への就職時の「切れ目のない」支援を提言する。提言対象は地方自治体と、地方自治体に対して補助金を支給する内閣府である。特に、「若年者人口は少なく、ある程度の人口集積力を持っているが、若年労働力が不足している」傾向にある「人口ピラミッド・ひょうたん型」自治体に向けて提言を行う。

(2) 提言内容

現在、主に若年者に対する職業支援、例えば、自治体の就職情報提供や合同説明会、就職希望者への補助金等と、就職後の若年者及び新婚者に対する住宅支援は分割して行われることが多い。そこで、これらの施策をパッケージとして行うことで、若年者が就職及びUIターン移動後の地域で構築する新たなライフスタイルを包括的に支援するという切れ目のない支援を行うものである。

図 17 若年者に対する「切れ目のない」UIJ ターン支援



注：筆者作成

(ア) 「若者地元就職支援」

パッケージ化した政策提言の第1の特徴は、就職希望者に地元還流のインセンティブを高める政策を行うことにある。「若年地元就業支援」は、政策の対象者に重複する点が多く、「切れ目のない」就職支援の中に組み込むことを提言する。兵庫県下では、地元就職者に対する補助金及び就職活動の地元面接に対する補助金等の施策が行われている。

特に、兵庫県加西市では、奨学金を受給して大学に進学し、卒業後に加西市に住む人に対し、奨学金の3分の1(限度額10万円)補助する制度が運用されている。全国的に見ても、2014年の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の閣議決定により、「奨学金を活用した大学生等の地元定着や、地方公共団体と大学等との連携による雇用創出・若者定着に向けた取組等を促進する」とされた。これを受けて、各地方都道府県に対し、文部科学省は「奨学金を活用した大学生等の地元定着の促進について(通知)」を、総務省は「奨学金を活用した大学生等の地方定着促進要綱(通知)」を発表した。また、2016年度より、地方公共団体と地元産業界、職業団体が協議・連携し、地方経済の牽引役となる産業や戦略的に振興する産業を定め、地方大学等に進学及び特定分野の学位取得する学生に対して、無利子である地方創生枠奨学金への推薦を行い、そのうち、地元企業に就職した若者には奨学金を免除するという支援のための基金が創設された。しかしながら、奨学金返還支援制度を利用しているのは、都道府県単位に留まる。各地方自治体で利用しているのは、長崎県佐世保市などのわずか15の自治体に限られている(なお、加西市は当補助金を利用はしていない)。また、地方創生枠の奨学金の推薦人数は、1都道府県あたり各年度上限100名に限られ、2017年度の採用者は、利用7県の合計でわずか83名と普及しているとは言い難い状況にある。その中でも、兵庫県内では神戸市が2017年度より奨学金返還制度に乗り出すなど、徐々に広がりを見せている。

そこで、国が主導し、地方創生枠奨学金の広報を進め、各地方自治体は基金設置団体の設置を進め、地方に還流する可能性のある学生に対し、地方創生枠奨学金をより多くの対象者への支給促進を提言する。

効果としては、優秀な学生の就職時UターンやIターンを測り、若年労働力の確保と地方経済の活性化が考えられる。

(イ) 「就職情報提供支援」・「合同説明会」

若年就職希望者の地元還流のインセンティブを高めることに加えて、地元就職を希望する若年者に就職の情報を提供し、企業とマッチングする政策が求められる。

「就職情報提供」支援は、現状、提供方法の多くを役所に直接相談及び電話によって行われている。そこで、就職情報提供を拡充するために、インターネットでの情報提供を行い、県内外含め多くの雇用機会を提供することが必要となってくると考えられる。豊岡市

では、自治体主導で、市内の就職情報提供のに関するホームページ「ジョブナビ豊岡」を運営し、業種別職種別にわかりやすい情報提供を行っている。

「ジョブナビ」等の就職情報サイトは他の自治体でも運営されているが、自治体が主体となって運営している事例は少ない。しかしながら、豊岡市へのヒアリング調査より、ジョブナビに掲載されている企業は少なく、就職希望者に対して十分な情報を提供することができているとは言い難い状況にある。そこで、ハローワークや商工会議所と連携し、求人情報や企業情報を自治体が集め、「ジョブナビ」に随時更新していくことで、求職者と企業とのマッチングを進めることを提言する。一般的に就職情報を得ようとしている求職者はハローワークを利用することが多いが、ハローワークでは求人情報のみを取り扱うことが多い。自治体は地域全体の企業情報を把握できるため、ハローワークと連携し求人情報も把握することで、市町村内の企業情報及び求人情報を「ジョブナビ」に掲載することができる。このことで、若年就職希望者に対して、求めている情報を提供できる。

さらに、「合同説明会」の開催に際し、「ジョブナビ」の活用を提言する。分析対象である 2015 年度以前では、「合同説明会」を実施する自治体は豊岡市と加西市に限られていたが、その後、姫路市や相生市、たつの市を中心とした姫路地域や、尼崎市を中心とした阪神地域、さらには洲本市を中心とした淡路地域においても、合同説明会が開かれるなど、本政策は広がりを見せている。以前より合同説明会を実施していた豊岡市では、県民局から但馬北部圏の各商工会議所、ハローワークが連携して開催場所を転出の多い地域に企業が出向いて合同説明会を実施するなど合同説明会の成果向上のために取り組んでおり、一定の成果は上げている。しかし、豊岡市へのヒアリング調査によると、参加企業や参加者の数がわずかしかかない問題も判明し、就職希望者にとってのニーズに応じていない可能性があると考えられる。

そこで、「ジョブナビ」掲載企業に「合同説明会」への参加を求め、若年就職希望者に対しては「ジョブナビ」等で広報をすることで、双方に恩恵をもたらす。つまり、「合同説明会」に参加することで、企業はより多くの優秀な若年就業希望者に企業をアピールでき、若年就職希望者はより多くの生の企業情報を得られ、より魅力ある合同説明会を開催できる。

効果として、企業と就職希望者からの地方自治体主体で行う合同説明会の参加インセンティブを高め、両者の参加数を増やすことによって、企業と就職希望者のマッチングが進み、結果として地域人材のさらなる確保を実現できると考えられる。

(ウ) 若年者及び新婚者に対する住宅支援

最後に、企業とマッチングし就職した若年者に対して、一時的な就職のための居住にとどまらず、何世代にも渡り定住をするインセンティブを高めるために、住宅支援が求められる。

一般向け住宅支援に関しては、国土交通省主体で行われていた「住宅ストック支援事業補助金」が 2017 年 9 月をもって終了し、自治体によっては一般向け住宅支援補助金を終了させ、若者住宅支援に一本化するなど、住宅支援補助金の取り組みは縮小傾向にある。

一方、「若年者及び新婚者に対する住宅支援」に関しては、内閣府の「結婚新生活支援事業補助金」において、世帯年収 340 万未満の新規婚姻世帯に対し、上限 24 万円(国の補助は 18 万円)の住宅補助が受けることができ、2015 年度より拡大実施され支援の幅は広がっている。

若年者向けの住宅支援に対しては、国の補助金はなく自治体独自で行う必要があるが、財源に限りのある地方自治体が若年者住宅支援の費用を捻出することは困難な状況も考えられる。そこで、「結婚新生活支援事業補助金」と同様に、若年者向け住宅支援に関する補助金を、自治体が政策を行いやすいよう、国が補助金を地方自治体に出し、若年者向けや新婚者向けに傾斜をかけて支援することが必要である。

若年者及び新婚者向けの住宅支援に関して、地方自治体が民間団体の住宅金融支援機構と連携し、地方自治体の若年者住宅所持に対する補助金と住宅支援機構の若年者住宅所持のための借入れを低金利で行うことを提言する。地方自治体の資金不足の問題を解決し、若年者も満足いく支援を受けることができる。

効果としては、低所得と言われる新婚者、若年者が持ち家住宅を所有することで、地域からの転出を防ぎ定住を促進することに繋がるうえ、補助金そのものが低所得者と言われる新婚者・若年者に対して持ち家住宅を所有することのできる希望を与え、転入を誘発することに繋がると考えられる。

(3) 実現可能性

「若年者地元就職支援」は現行施策で行われているため、実現可能性は高いと言える。

次に、「就職情報提供支援」は、膨大なデータの揭示には自治体の負担が大きいと考えられるが、HP作成や企業データの整理等の委託可能な業務に関しては委託を行うことで、実現可能性は高まる。

財政が逼迫している「ひょうたん型」自治体にとっては、これらの政策をパッケージ化して行うことは財政的に厳しい可能性も考えられるが、前述の通り、効率のよい補助金配分や施行事業の選択、国の支援拡充によって実現可能性を高めていくべきである。実際にパッケージ化された施策を網羅している兵庫県加西市の例を参考にする。ふるさと納税や、国の交付金の活用に加え、限られた財源を最大限に活用するため、真に有効な事業を吟味・厳選して予算配分の重点化・効率化を図ること、交際費を抑制し財政調整基金の確保に努めることが求められる。

こうして財政規律を保持し、若年者に向けてパッケージ化された補助金制度を拡充していく⁸ことを地方自治体が主体となって行うことが不可欠となる。加西市のノウハウを活かし、地域性に応じた地方財源の確保と、予算配分を決定することで実現することは可能であると考えられるため、各地方自治体は受け身な政策でなく、効率的な政策に対しては、積極的に各企業や各就職希望者・転入者に対して補助に乗り出し、反対に、非効率的な就業支援に対する予算は徹底的に削り、危機感をもって転入率増加・地域人材の確保に取り組むべきである。

第4節 おわりに

本稿では、現在、地域の人口減少と若年者の流出が問題となっており、若者を地方に定着・還流させるためのUターン促進が進められているという状況の中で、各地方自治体に取り組んでいる施策に注目した。定量分析及びヒアリング調査を行い、県外からの転入には、『移住者対象施策』の施策が、県内を含めた転入には、『若年UIターン就職者対象施策』の施策が正で統計的に有意であるという結果を得た。それを基に、「超ひょうたん型」自治体には『結婚支援と創業・起業支援の並行した実施』、「ひょうたん型」自治体には『若年者に対する「切れ目のない」UIターン支援の実施』という2つの政策提言を行った。

今後の研究では、データを時間的により大きなものにし、対象を兵庫県以外にも広げ、より精密な分析ができるだろう。また、持ち家率等アメニティを表す変数や事業を全国的に展開している大企業比率等の、転勤など本人の意思によらない移動要因をコントロールする変数を加えた分析とすることで、さらに分析の精度は高まると考えられる。

最後に、本稿が地方への若年者のUターン移動の増加に寄与し、地方経済が活性化することを願い、本稿を締めくくる。

⁸ 加西市(2017)『平成29年度加西市予算概要』(http://www.city.kasai.hyogo.jp/04sise/06zais/files/01yosa01-h29_01.pdf) (2017年11月8日最終アクセス)

参考文献

主要参考文献

- ・ 江崎雄治(2007)「地方圏出身者のUターン移動」『人口問題研究』63(2): pp. 1-13.
- ・ 太田聡一, 大日康史(1996)「日本における地域間労働移動と賃金カーブ」『日本経済研究』32: pp. 111-132.
- ・ 労働政策研究・研究機構(2016)「UIJ ターンの促進・支援と地方の活性化—若年期の地域移動に関する調査結果—」JILPT 調査シリーズ, No. 152.

引用文献

- ・ 一般社団法人 移住・交流推進機構 HP 「田舎暮らし特集」 (<https://www.iju-join.jp/feature/guide/003/02.html>) (2017年9月5日最終アクセス)
- ・ 江崎雄治(2007)「地方圏出身者のUターン移動」『人口問題研究』63(2): pp. 1-13.
- ・ 加西市(2017)『平成29年度加西市予算概要』 (http://www.city.kasai.hyogo.jp/04sise/06zais/files/01yosa01-h29_01.pdf) (2017年11月8日最終アクセス)
- ・ 太田聡一(2010)『若年者就業の経済学』日本経済新聞社.
- ・ 太田聡一(2016)「東京圏への転入者の仕事・所得・Uターン志向」, *Works Discussion Paper Series*, No. 11.
- ・ 太田聡一・大日康史(1996)「日本における地域間労働移動と賃金カーブ」『日本経済研究』32: pp. 111-132.
- ・ 厚生労働省(2016)『平成28年版 厚生労働白書』
- ・ 橋木俊詔・浦川邦夫(2012)『日本の地域間格差』日本評論社.
- ・ 内閣府(2014)「東京採集者の今後の移住に関する意向調査」の結果概要について (<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/souseikaigi/h26-09-19-siryou2.pdf>) (2017年11月1日最終アクセス)
- ・ 労働政策研究・研究機構(2016)「UIJ ターンの促進・支援と地方の活性化—若年期の地域移動に関する調査結果—」JILPT 調査シリーズ, No. 152.

データ出典

- ・ 総務省統計局(2010, 2015)『国勢調査』
- ・ 総務省統計局(2016)「住民基本台帳人口移動報告書」
- ・ 厚生労働省(2010)『賃金構造基本統計調査』
- ・ 厚生労働省(2010)『職業安定業務統計』
- ・ 国立社会保障・人口問題研究会(2012)「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」
- ・ 株式会社マイナビ(2017)「2017年卒 マイナビ大学生 U ターン・地元就職に関する調査」 (https://saponet.mynavi.jp/wp/wp-content/uploads/2016/11/uturn_2017.pdf) (2017年11月8日最終アクセス)
- ・ 兵庫県 HP 「ふるさとひょうご応援サイト」 (<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ac02/furusato.html>) (2017年9月5日最終アクセス)